

第32回千葉市ゆうあいピック競技実施要項

1 競技運営

(1) 競技規則

適用する競技規則は、原則として、全国障害者スポーツ大会競技規則及び主催者、競技役員の申し合わせによるものとする。

(2) 組合せ等

ア 予選は行わず、原則として男女別とし、同年齢層（年齢層とは、「12歳の者を新入生、13歳から19歳の者を少年、20歳から35歳の者を青年、36歳以上の者を壮年」とする。）の組ごとに1回の決勝競技とする。また、1組の競技者数は8名を超えてはならない。

ただし、参加者が少ない種目については、別の年齢層の者または別の組の者と競技させることがある。（この場合の順位の設定・表彰は、各年齢層または組ごとに行う。）

イ 卓球競技については、原則として男女ごと、同年齢層ごとに競技を行う。

ただし、一緒に競技する者がいない場合には、男女または年齢層を問わず競技させることがある。（この場合の順位の設定・表彰は、性別及び年齢層ごとに行う。）

また、対戦形式は一緒に競技する者が4名以上いる場合はトーナメント形式とし、3名以下の場合にはリーグ形式で行う。

(3) 招集

ア 選手の招集は、競技開始の20分前とし、完了時間は競技開始の10分前とする。

イ 招集完了時刻に遅れた選手は、競技を棄権したものとする。

ただし、各競技において、他の種目に参加しているため招集完了時刻に集合できない場合、その取扱いについては各競技規則等の定めるところによる。

(4) ナンバーカード（ゼッケン）

ナンバーカードは、陸上競技・フライングディスク競技・ボウリング競技・卓球競技の参加選手に主催者より提供するものとする。

なお、水泳競技はナンバーカードを使用しない。

(5) 記録の発表等

記録は、種目終了後または競技終了後に、選手等へ通告するとともに、競技会場内の速報板に掲示する。また、大会終了後に、各種目の性別・年齢区分・組ごとに、成績上位者3名の競技記録を千葉市HP上に掲載する。（選手名の掲載はしない。）

(6) 競技場内への入場

選手の付添いを要する場合において、主催者が認めた者は、その理由の範囲内に限り、競技場内に入場することができる。

なお、入場を認められた者は、競技役員及び主催者の指示に従い、選手の介助等を行うものとする。

(7) 競技用具

原則として主催者において用意する。ただし、卓球ラケットは、参加者が用意する。

2 開始式及び終了式

水泳競技、ボウリング競技、卓球競技会場においては、競技開始前に開始式を行い、競技終了後、終了式を行う。

3 荒天時等の取扱い

参加者に危険を及ぼす可能性がある場合を除き実施する。

なお、中止する場合は、大会当日午前6時に主催者が決定し、各団体に速やかに周知する。

4 その他

この要項に定めのない事項については、別に定める。